

岩手県職労

月2回刊=1519号
2018年10月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所 盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

地公闘・人事課長交渉

賃金・手当改善に向け要求書提出し交渉

当局、現状認識にとどまり不十分な姿勢

11・31 交渉支援配置しヤマ場交渉へ

岩手県地方公務員共闘会議(議長・佐藤淳二若教組委員長)は10月22日、要求書を佐藤人事課総括課長に提出した。当局回答は現状維持に終始し、要求とは程遠い回答であったため、10・31ヤマ場に県庁座り込み交渉支援を配置し、改善回答を求めることにした。

【給与改定】

県人勸尊重としたものの、国の給与法改正を考慮する必要があるとの姿勢にとどまった。交渉団から年内差額支給の実現を求めた。

【現給保障対象者の対策】

改定を経て相当数の職員が対象となるため、課題意識を共有し勤務意欲の維持向上に取り組むとの従前の姿勢にとどまった。交渉



▲賃金改善など要求書を提出し佐藤人事課総括課長(右下)と交渉する地公闘

10月20日、自治労県本部会議室で開催した。開会に当たり小野中央執行委員長は「県人勸は通勤手当等の継続課題への改善がなく極めて遺憾。その間に自己負担を強いられる実態にこそ目を向けるべき。昨今、職場環境が悪化しているもの、当局は一切改善をしようとしないうばかりか、職場でも職場の間

賃金・職場環境改善の前進を

支部・評協議会の要求交渉に全力

10月20日、自治労県本部会議室で開催した。開会に当たり小野中央執行委員長は「県人勸は通勤手当等の継続課題への改善がなく極めて遺憾。その間に自己負担を強いられる実態にこそ目を向けるべき。昨今、職場環境が悪化しているもの、当局は一切改善をしようとしないうばかりか、職場でも職場の間



▲要求書を手渡す佐藤地公闘議長(右)

10月24日、県職労独自課題に係る要求書を佐藤人事課長に提出し、交渉した。本年4月の55歳以上の主幹任用者は44人、6月支給期の勤続手当に上位区分適用者は142人とした。今年4月時点での現給保障対象者は約380人であり、本年の給与改定時に現給保

困難とし、対策を求めた。他県において長距離の移動が必要に際しての特例措置を設けていることに言及しつつ、実費弁償の側面をどれだけ制度に反映させるかの視点で慎重に考える必要があるとした。交渉団から長距離移動者を中心に実費弁

人員確保・超勤課題の具体的改善を

改善に消極姿勢の当局質す

10月24日、県職労独自課題に係る要求書を佐藤人事課長に提出し、交渉した。本年4月の55歳以上の主幹任用者は44人、6月支給期の勤続手当に上位区分適用者は142人とした。今年4月時点での現給保障対象者は約380人であり、本年の給与改定時に現給保

10月20日、自治労県本部会議室で開催した。開会に当たり小野中央執行委員長は「県人勸は通勤手当等の継続課題への改善がなく極めて遺憾。その間に自己負担を強いられる実態にこそ目を向けるべき。昨今、職場環境が悪化しているもの、当局は一切改善をしようとしないうばかりか、職場でも職場の間



▲要求書を手渡す小野委員長(右)



▲県職労・人事課総括課長委交渉

10月20日、自治労県本部会議室で開催した。開会に当たり小野中央執行委員長は「県人勸は通勤手当等の継続課題への改善がなく極めて遺憾。その間に自己負担を強いられる実態にこそ目を向けるべき。昨今、職場環境が悪化しているもの、当局は一切改善をしようとしないうばかりか、職場でも職場の間

10月24日、県職労独自課題に係る要求書を佐藤人事課長に提出し、交渉した。本年4月の55歳以上の主幹任用者は44人、6月支給期の勤続手当に上位区分適用者は142人とした。今年4月時点での現給保障対象者は約380人であり、本年の給与改定時に現給保

10月24日、県職労独自課題に係る要求書を佐藤人事課長に提出し、交渉した。本年4月の55歳以上の主幹任用者は44人、6月支給期の勤続手当に上位区分適用者は142人とした。今年4月時点での現給保障対象者は約380人であり、本年の給与改定時に現給保

10月24日、県職労独自課題に係る要求書を佐藤人事課長に提出し、交渉した。本年4月の55歳以上の主幹任用者は44人、6月支給期の勤続手当に上位区分適用者は142人とした。今年4月時点での現給保障対象者は約380人であり、本年の給与改定時に現給保

10月24日、県職労独自課題に係る要求書を佐藤人事課長に提出し、交渉した。本年4月の55歳以上の主幹任用者は44人、6月支給期の勤続手当に上位区分適用者は142人とした。今年4月時点での現給保障対象者は約380人であり、本年の給与改定時に現給保

【2018県人事委員会勧告の概要】

| 公民比較給与 | | 較差(A-B) | |
|----------|----------|--------------------|-------|
| 民間(A) | 職員(B) | 較差額 | 較差率 |
| 358,823円 | 358,214円 | 609円 (給与改定592円) | 0.17% |

公民較差に基づき、初任給は1,500円、若年層は900~1,100円、中高年齢層は400円の改定。
○一時金(12月期に上乗せ) 4.35月→4.45月(+0.10月 勤続手当に配分)
○宿日直手当(4月に遡及)
○管理監督業務(児相等) 7,400円(+200円)、その他4,400円(+200円)

10月24日、県職労独自課題に係る要求書を佐藤人事課長に提出し、交渉した。本年4月の55歳以上の主幹任用者は44人、6月支給期の勤続手当に上位区分適用者は142人とした。今年4月時点での現給保障対象者は約380人であり、本年の給与改定時に現給保

10月24日、県職労独自課題に係る要求書を佐藤人事課長に提出し、交渉した。本年4月の55歳以上の主幹任用者は44人、6月支給期の勤続手当に上位区分適用者は142人とした。今年4月時点での現給保障対象者は約380人であり、本年の給与改定時に現給保

10月24日、県職労独自課題に係る要求書を佐藤人事課長に提出し、交渉した。本年4月の55歳以上の主幹任用者は44人、6月支給期の勤続手当に上位区分適用者は142人とした。今年4月時点での現給保障対象者は約380人であり、本年の給与改定時に現給保

10月24日、県職労独自課題に係る要求書を佐藤人事課長に提出し、交渉した。本年4月の55歳以上の主幹任用者は44人、6月支給期の勤続手当に上位区分適用者は142人とした。今年4月時点での現給保障対象者は約380人であり、本年の給与改定時に現給保

第五世代

期末テスト直前になると、まず部屋の片づけを優先し、勉強以外のことをしていた経験がある。最近知ったことではあるが、この現象は心理学でいう「セルフハンディキャッピング」といわれるそうだが、これは自分がテストの結果が良くなかった場合に備えて、無意識にテスト結果の言い訳を、自分でつくりだす、物事を進めるうえで失敗の理由を外的条件、いわゆる「部屋を片づけた」ことが原因だと無意識に自己防衛をとること。自分自身にハンデキヤップをつけて、失敗したときは「他人のせい」、成功したときは「自分が頑張ったから」と考える。今、職場では恒常的な欠員やアンバランスな人員配置によって、長時間労働を強いられる。当局が取り組んでいる。当局が取り組んだ「働き方改革」県職労検証アンケートの結果から、予算不足を理由とした不適正な超勤命令や隠れ残業を強いられた実態が挙げられた。改善は当局の成果、失敗は職員の責任にするなど、当局の自己防衛が伺える。労働組合は当局の思惑に反論し、現場実態に即した対策を求めなければならない。

社福評・保健所協議会・保健福祉部交渉

激増する見相・保健業務の体制改善を

県職労 保健福祉部に独自要請書提出・交渉

10月23日、県職労社会福祉評議会・保健所協議会は、児相・保健所課題に関し、保健福祉部長あて独自要請書を高橋保健福祉企画室長に提出し、人員確保、研修体制、勤務労働条件課題を中心に交渉を行った。

【児童相談所課題】 児相の定数に関し、「来年度、児童福祉司5人程度、児童心理司2人の定数増を進める」とし、かつ兼務発令の解消は「直ぐの解消とはならないが解消に向け努力する」との基本姿勢を示した。さらに、宿直業務の改善に関しては、「意見をいただいた中でどういう体制が必要か、児童相談所と相談して検討」との改善に向けた姿勢を引き出した。その他、公用車の配備等についても措置について善処する姿勢について確認をした。



▲要請書を提出し保健福祉部との交渉に臨む評議会代表



▲高橋保健福祉企画室長に「児相」関連の要請書を提出する加藤秀樹さん(左)

【保健師課題】

保健師の体制に関し、「2018年度は課長を含めて55人体制を確保し、来年度も新採用5人の他に経験者を若干名採用する」とした。精神障がい者の通報対応に関し、「県警との連携体制マニュアル整備を進

めており、警察署との連携改善を進める」とした。感染症回避のための予防接種の公費負担の充実等も要請した。

【栄養士課題】 「複数の栄養士体制の確保とともに、それを通じた若手の人材育成を進める」とし、来年度は2人採用の見通しも示した。また、人材育成策の充実も要請した。

気仙・宮古支部が体制確立

気仙・小原支部長 宮古・小笠原支部長

10月5日県職労気仙支部、10月11日宮古支部がそれぞれ新体制を確立した。

役職・氏名は次の通り。
(敬称略)



小原支部長

- 支部長 小原 将貴 (地域振興センター)
- 副支部長 萩谷 義久 (農林振興センター)
- 書記長 大槻 康幸 (水産振興センター)
- 書記次長 増田 武 (土木センター)
- 執行委員 北川 明子 (保健福祉センター)
- 小野寺 徹 (農林振興センター)



小笠原支部長

- 支部長 小笠原 靖 (児童相談所)
- 副支部長 前川 伸也 (宮古土木センター)
- 小田嶋世房 (宮古土木センター)
- 書記長 日向 圭哉 (水産振興センター)
- 書記次長 大澤 仁 (林務室)
- 執行委員 安嶋 幸司 (県税室)
- 吉田 昌史 (農業振興センター)

第25回参議院議員選挙 吉田ただとも氏の推薦を決定

—政治を私たちの手に—



社会民主党・比例代表候補予定 吉田ただとも 政治を私たちの手に取り戻すため、吉田さんの必勝に向け全力を挙げよう。

県職労は来年7月の第25回参議院議員選挙全国比例区で、社民党「吉田ただとも」(66歳・元1期)を推薦決定し、組合員及びご家族への支持浸透に全力を挙げている。地方自治確立と活かす政治の実現を公約にしている。

伊勢 光 (農林振興センター) 俊彦 (宮古土木センター) 酒井 恵一 (地域振興センター) 鈴木小百合 (保健福祉センター)

久慈支部が定期大会を開催 確定闘争へ 結集を確認

10月16日、久慈支部では、合庁大会議室を会場に第54

回定期大会を開催した。議案説明では、昨年度の経営企画部長への独自交渉の結果を報告。職員駐車場の舗装整備への回答は、駐車場の舗装は管財課より公用地のため舗装ができないが、砂利式や区画線のロープ補修は行う、女性職員の採用が増えたことによる女子更衣室の長靴やカッパの置き場所の確保は、更衣室の収納は空いているスペースを見て今後検討するなどを報告し、今後の取り組みにつなげるとした。

議案はすべて承認され、独自交渉も今年度も取り組むことを決定し、藤本支部長の団結がんばろうで閉会した。

過去を学び、今を考え、未来へ活動を

第20次アウシュビッツを訪ねる平和の旅に参加して 県職労書記次長 佐々木 辰 治

博物館の展示物には収容所解放時に処分しきれずに残されていた髪の毛や、子どもの靴、かばんや義足などが部屋いっぱい山のように積み重なっていました。そこにあるのはモノではなく、一つひとつが奪われた命であるというガイドから語られたことを今でも鮮明に覚えています。

働ける人と選別された収容者は、「番号」で管理され、ガス室での殺戮作業や死体の焼却をさせられました。その収容者も証拠隠滅のため定期的に殺されていたそうです。

作業を拒めば自分が殺されます。いつまで続くかわからない強制労働は労働者にとって苦痛だったと思います。ナチスは、「番号」で管理することにより、人の小さい墓地があります。



山に残された靴の処分しきれず

強制収容所

ベルゲン・ベンゼン

ここは戦争捕虜の収容所です。13の集団墓地と5つの小さい墓地があります。

望月衣塑子講演会

安倍政権は「裸の王様」

野党連携で政治転換を

10月14日、加計学園疑惑の真相を巡り菅官房長官と応酬を繰り返したことで有名な東京新聞社会部・望月衣塑子さんによる講演会が県公会堂で開催された。

開会に当たり、野党4党の代表があいさつ。木戸口英司参議院議員からは先の沖縄県知事選挙の勝利を踏まえ、沖縄と岩手が連帯して改憲阻止と野党連携の強化による安倍政権からの政治転換を訴えた。

望月さんの「ウソの政治とジャーナリズムの危機」と題した講演では、記者の信条として「権力側が隠そうとすることを明るみに出すこと」とし、安倍政権下での武器輸出三原則から防衛装備移転三原則への転換の課題をスクープした経験から、日本が武器輸出依存度を高めれば、戦争による経済発展に依存することになると警鐘を鳴らした。

首相の御意向文書を見る菅官房長官との応酬で見えた安倍政権の本質は、国民の声や批判に耳を傾けない



▲講演する望月衣塑子さん



▲久慈支部定期大会の様子

お詫びと訂正

前号機関紙2面の記事で杜陵学園・平中清人さんの職名が「副園長」となっておりましたが「園長補佐」の誤りでした。